

随意契約理由書

件名	神崎川ポンプ場 1 号電動機インバータコンバータ改修
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の理由	<p>本業務は、神崎川ポンプ場 1 号電動機の世界制御装置の主要装置であるインバータ装置とコンバータ装置の各々内部の部品の取替等を行った後、組み立てを行い、総合試運転を実施し能力の維持を図る内容である。</p> <p>対象装置は、株式会社東芝が納入した機器であるが、上記業者は、株式会社東芝の唯一のメンテナンス部門の系列会社である。速度制御装置は各社独自の仕様のため、専門部品を調達し、技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う必要がある。</p> <p>他業者では業務遂行が不可能であるため、上記契約の相手方と随意契約する。</p>
担当部署	神戸市水道局 浄水統括事務所 上ヶ原浄水事務所 (電話番号 0798-52-5678)